

◎中英俊企画振興部長

デジタル課の取組方針についてお答えします。

9月に新設される予定の国のデジタル庁に先立ち、昨年12月、総務省より自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が発表され、その具体的な内容として、国が8月に提示する予定の手順書に沿い、本市のデジタル化推進計画を策定することといたしております。

デジタル化の昨年度の実績といたしましては、AIを活用したOCRやRPAの導入により、事務の効率化など一定の効果が出ております。本年度も継続して適用業務の範囲の拡大に向け、取り組んでいるところであります。

また、新たに4月より、チャットボットによる24時間自動応答サービスである白山市いつでもAIアンサーのサービス、さらに6月より、児童手当・介護保険・母子保健の一部の業務において、マイナンバーカードを利用したオンライン申請サービスをスタートし、サービス開始10日間で児童手当を中心に169件の申請があったところであります。

これらのサービスにより、自宅にいながら問合せや一部の手続の申請ができることとなりますので、市民の利便性は向上するものと考えております。

今後は、市民にオンライン申請の利便性に加えて、その基盤であるマイナンバーカードの普及促進にも強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。